令和5年度 東京都看護師認知症対応力向上研修 I 募集要項

1 目的

急性期医療に関わる一般病棟の看護師等に対し、入院から退院後の在宅生活まで視野にいれた認知症ケアについての知識等を学ぶための研修を実施することにより、認知症の人が病院で治療を受けることと、退院後にもとの生活に戻ることができることを促進することを目的とする。

2 実施主体

地域拠点型認知症疾患医療センター 杏林大学医学部付属病院(東京都から受託して実施)

3 研修対象者

圏域内の医療機関等に勤務する看護師。また希望がある場合には、精神保健福祉士、臨床心理士、薬剤師、作業療法士等の看護師以外の職種の者の受講も可能とする。

※令和4年度までに「東京都看護師認知症対応力向上研修」又は「東京都看護師認知症対応力向上研修 I 」を 修了した者は対象外とする。

4 研修日時

令和6年1月20日(土曜日) 9時から15時30分まで

5 研修会場

杏林大学医学部付属病院大学院講堂(第2病棟4階)および会議室(外来棟10階)での集合研修

6 カリキュラム

東京都の標準カリキュラムに基づき実施(別紙のとおり)

7 募集定員

50 名

8 受講料

無料

9 申込方法及び申込期限

(1) 申込方法

施設ごとにまとめ、『東京都行政手続クラウド申請』よりお申し込みください。

(2) 申込期限

令和5年12月10日(日曜日)まで

10 申込み先・問い合わせ先

杏林大学医学部付属病院 もの忘れセンター (所在地:〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2) 担当者:高山・杉町 電話番号:0422-47-5511 (内線 5656)

11 その他

- (1) 研修修了者名簿は、各区市町村からの求めにより、東京都を通じ各区市町村へ提供しますので、予め御了 承下さい。
- (2) 研修の全カリキュラムを修了された方には、研修終了後東京都から修了証書が交付されます。
- (3) 本研修修了者のうち、病院に勤務する指導的役割の看護師は「東京都看護師認知症対応力向上研修II」の 受講が可能です。